

奈良県福祉・介護事業所認証制度 更新手続きについて



当制度における認証の有効期間は認証の日から**3年間**です。認証取得から3年が到来する事業者の皆様におかれましては、下記により認証更新の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

項目	内容
1 認証更新の条件	認証審査時に確認した6分野20項目の基準を満たした取組を継続していること
2 提出書類	①認証更新申請書（様式5）及び申請事業所一覧表 ②認証事業所取組確認表（様式6） ③更新用誓約書（様式7） ④その他、確認に必要な書類 〔 ・改訂された規定類 ・年度更新された各種研修計画 等 ②の認証事業所取組確認表をご参照ください。〕
3 手続き	提出書類を「7 認証更新書類提出先」まで ご提出（郵送または持参）ください。書類受領後、必要に応じて電話による聞き取りや現地審査により内容を確認します。
4 提出期限	令和7年9月10日まで
5 更新対象	令和4年度前期（令和4年9月30日）認証事業所
6 申請・審査単位	原則、「法人単位」にとりまとめて申請・審査します。
7 認証更新書類の提出・問合せ先	奈良県福祉保険部地域包括支援課 〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL 0742-27-8039（担当：山口） Mail : fukushijinzaio@office.pref.nara.lg.jp